



2025年2月12日

各位

会社名株式会社 i s p a c e
代表者名 代表取締役 CEO 袴田 武史
(コード番号：9348 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 野崎 順平
(TEL.03-6277-6451)

通期業績予想の上方修正に関するお知らせ

当社は、ミッション2における売上計上基準を、「原価回収基準」から「履行義務の進捗度に基づき収益を認識する方法（注1）」（以下、「進捗度に基づく収益認識」という）へ変更する予定となったことを主因として、2024年5月10日に開示した2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）の通期連結業績予想を修正することを本日開催の取締役会にて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結業績予想の修正について

2025年3月期通期連結業績予想の修正（2024年4月1日～2025年3月31日）

（金額単位：百万円）

	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に 帰属する 当期純損益	1株当たり 当期純損益
前回発表予想（A）	4,033	△13,165	△12,461	△12,465	△153.05
今回発表予想（B）	4,467	△9,872	△10,774	△10,763	△114.28
増減額（B-A）	+434	+3,293	+1,687	+1,702	-
増減率（%）	+10.7	-	-	-	-
（ご参考）前期実績 （2024年3月期）	989	△11,023	△11,378	△11,398	△211.47

2. 修正の理由

当社は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これまでに、顧客との間で締結済のペイロード・サービス契約に対応するミッション1、ミッション2及びミッション3においては、監査

法人との協議により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難との判断から「原価回収基準」を適用しておりました。

この度ミッション2において、2025年1月15日に打ち上げが完了しミッションが進行中であることから、監査法人との協議を踏まえ、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが可能になったとの判断により、当第4四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）より、「原価回収基準」から「進捗度に基づく収益認識」へ計上基準を変更の上、売上高の計上を行う予定となりました。それに伴い、従来の上計上基準に基づく金額との差額を売上高として当第4四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）に計上することが見込まれるため、売上高の予想を上方修正しております。

なお、営業損益以下の変動は、上述の売上計上基準の変更を主因としつつ、次頁以降に添付の内容を理由に前回発表予想から上方修正しております。

（注1）これまでの開示資料等では「工事進行基準」という名称を用いておりましたが、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）の適用に伴い、「履行義務の進捗度に基づき収益を認識する方法」が正式名称となります。

（注2）上記の予想につきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後の様々な要因の変化により、実際の数値は上記予想と異なる可能性があります。なお、今後の業績に重大な影響を与えるようなことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以上

業績予想の上方修正

ミッション2の売上計上基準の変更により、今期見通しは増収増益へ

(単位：百万円)	2025年3月期	2024年3月期（前期）		
	修正予想	前回予想	増減率	増減
売上高 ⁽¹⁾	4,467	4,033	+10.8%	+434
売上総利益	2,325	522	+345.4%	+1,803
売上総利益率	52.0%	12.9%	-	-
販売管理費	12,197	13,688	△10.9%	△1,491
営業損益	△9,872	△13,165	-	+3,293
経常損益	△10,774	△12,461	-	+1,687
当期純損益	△10,763	△12,465	-	+1,702

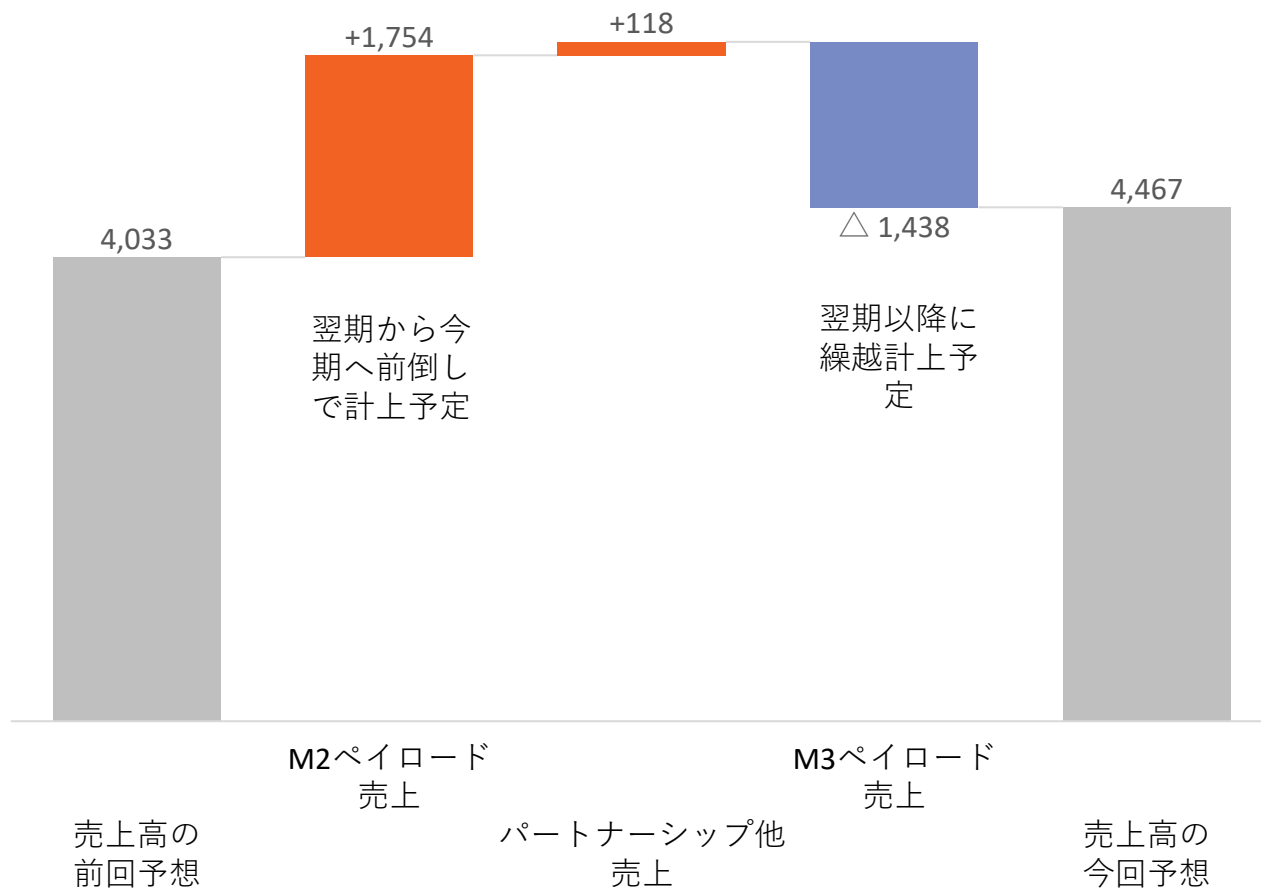
Point: 前回予想との比較

- **売上高：**
M2の売上計上基準が今期Q4より変更予定である影響⁽¹⁾から、M2の今期売上が+約17億円に、一方でM3の今期売上が原価計上の遅れから△約14億円に、合わせて前回予想から+約4.3億円となる見込み
- **売上総利益：**
M2の売上計上基準変更により、当初は来期のミッション完了時に予定されていた売上総利益の計上が足許の四半期にて前倒しで計上され、前回予想から+約18億円となる見込み
- **営業損益：**
上述の要因に加え、主にM3費用における原価計上の遅れ同様に、付随する研究開発費の計上にも遅れが発生する影響△約13億円により、前回予想から約+32億円となる見込み
- **当期純損益：**
上述の要因に加え、営業外収入として見込んでいたSBIR補助金の一部入金計画対比で遅れ△約12億円を、また今期Q2決算にて開示の固定資産の減損△約4億円を反映したことで、前回予想から約+17億円

業績予想の上方修正

ミッション2の売上は会計基準の変更により大幅に今期に前倒しで計上予定。ミッション3の売上は原価発生が遅れにより、翌期以降へ計上が繰越される予定

(単位：百万円)



Point: 前回予想との比較

- **ミッション2ペイロード売上：**
監査法人との協議を踏まえ、今期Q4より売上計上基準を「原価回収基準」から「履行義務の進捗度に基づき収益を認識する方法⁽¹⁾」に変更予定となり、当初来期のミッション完了時に予定されていた売上の一部+約17億円が、足許の四半期に前倒しで計上される影響
- **ミッション3ペイロード売上：**
原価計上の遅れに伴い、前回見込みから△約14億円となる予定。内、約半分は費用計上タイミングの変更によるもの（支出時点で都度費用認識される当初想定から、最終支払い時の一括費用計上になったもの）。残りの半分は、一部部材における納品の遅れが一定期間発生し、費用計上が来期以降にずれこんでいる影響（全体ミッション・スケジュールへの影響は無し）

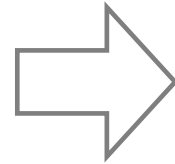
(1) 詳細は次ページ参照。これまで「工事進行基準」という名称を用いておりましたが、収益認識（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第30号 2021年3月26日））の適用に伴い、上述が正式名称となります

業績予想の上方修正

ミッション2の売上計上基準の変更により、当初来期に予定されていたミッション2の売上総利益の計上が今期に前倒しで計上される見込み

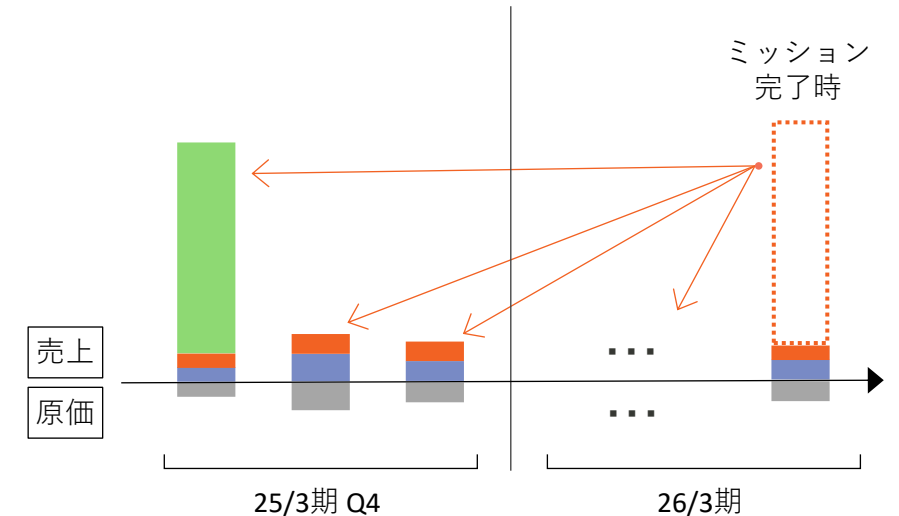
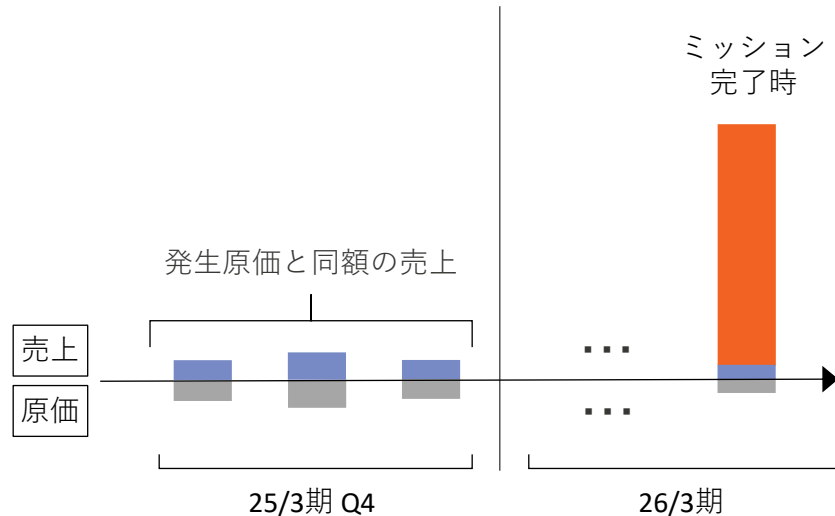
旧：原価回収基準

- 原価
- 原価同等額の売上
- 粗利相当額の売上：総契約金額から計上済売上を除いた額を売上一括計上 = 初の粗利の発生



新：履行義務の進捗度に基づき収益を認識する方法⁽¹⁾

- 原価
- 原価同等額の売上
- 粗利相当額の売上
- 新旧の売上基準の違いによる差額の売上：新基準であればそれまでに計上済だったはずの売上を一括計上し調整 = 粗利の発生開始



*上図はあくまでイメージとなります

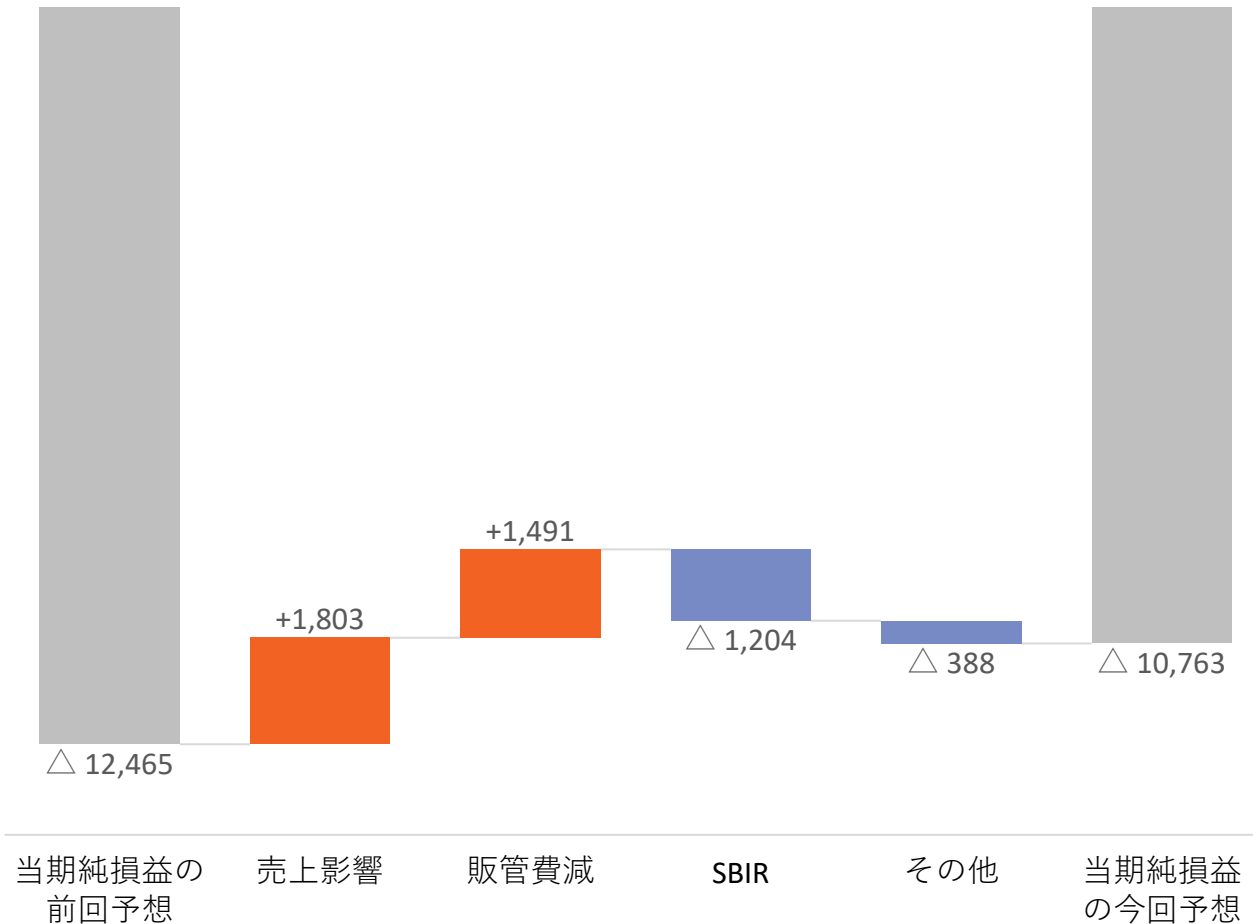
(1) これまで「工事進行基準」という名称を用いておりましたが、収益認識⁽²⁾の適用に伴い、上述が正式名称となります

(2) 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

業績予想の上方修正

売上計上基準の変更および販管費減少の影響で当期純損失は前回予想から縮小予定。
一方、SBIR補助金計上の一部が来期以降へ繰越される影響から一部損失が拡大予定

(単位：百万円)



Point: 前回予想との比較

- **売上影響：**
M2の売上計上基準変更により、当初は来期のミッション完了時に予定されていた売上総利益の計上が足許の四半期にて前倒しで計上される影響
- **販管費等：**
主に、M3費用における原価計上の遅れ同様に、付随する研究開発費の計上にも遅れが発生する影響
- **SBIR：**
主にSBIR補助金入金に関する初回の検査期間が想定より長期化し、結果的に今年度受領予定の回数が一部翌期に繰越される見込みとなった影響
- **その他：**
今期Q2時点で開示済の固定資産の減損等